

岩手県国土強靱化地域計画の概要

■ 岩手県国土強靱化地域計画について

- ・ いかなる大規模自然災害が発生しても、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安全・安心な地域社会の構築に向け、「岩手県の強靱化」を推進するための指針として策定
(国土強靱化基本法第13条の規定に基づく地域計画)
- ・ 第2期計画(現計画)の計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間

➤ 国土強靱化とは

～ 「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築 ～

- ・ 人命を守り、被害が致命的なものにならず、迅速に回復するための条件を備えること
- ・ 国土強靱化基本法に基づき、国・地方を通じて、事前防災・減災、迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施

➤ 国土強靱化地域計画と地域防災計画の主な違い

- ・ 国土強靱化地域計画：あらゆるリスクを想定し、主に発生前における平時の施策を対象
(根拠法令：国土強靱化基本法)
- ・ 地域防災計画：リスクを特定し、主にそのリスクへの発生後の対応を対象
(根拠法令：災害対策基本法)

令和7年度

「岩手県国土強靱化地域計画」に掲げる

重点施策の実施状況

KPI(重要業績評価指標)の総合評価

KPI(重要業績評価指標)の総合評価

令和6年度の目標値に対する実績値の達成状況

重点施策分野	評価区分	計	実績値が 目標値以上 のKPI数 【A】	実績値が 目標値の80% 以上～100% 未満のKPI数 【B】	実績値が 目標値の 80%未満の KPI数 【C】
1)行政機能・情報通信・防災教育分野		9(11)	3	2	4
2)住宅・都市分野		1(5)	1	0	0
3)保健医療・福祉分野		8(9)	2	5	1
4)産業分野		5(9)	4	0	1
5)国土保全・交通分野		12(12)	10	2	0
6)リスクコミュニケーション分野		4(4)	3	1	0
7)老朽化対策分野		4(4)	3	1	0
8)人口減少・少子高齢化分野		3(3)	0	3	0
9)人材育成分野		10(10)	5	4	1
合計		56(67)	31[55%]	18[32%]	7[13%]

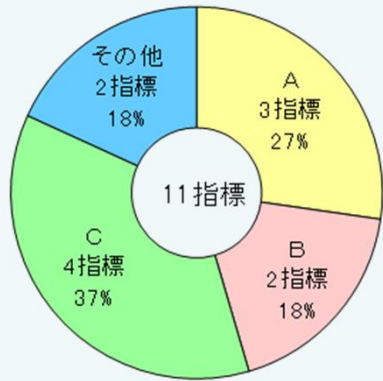
※「計」欄の()書きは、現時点で達成度の判定ができない指標を加えた全体の指標数。

今回実績値が確定していないなどの理由により、11指標について判定できなかったもの。

※「計」欄の評価区分における[]書きのパーセンテージは達成度判定ができる56指標を分母として計算したもの。

これまでの取組の成果の概要①

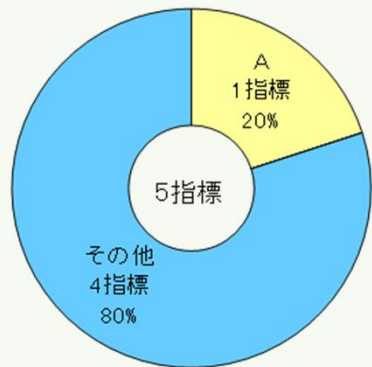
行政機能・情報通信・防災教育分野



【指標の達成状況】

- ・ 停電による信号機の停止が原因で発生する交通渋滞、交通事故等を回避するため、国の特定交通安全施設等整備事業に係る補助金を活用し、主要幹線道路又は主要幹線道路と災害応急対策の拠点とを連絡する道路に設置されている信号機を対象に、停電時に自動的に電力を供給する信号機電源付加装置の整備に取り組んだ。
(令和6年度目標値:95基 実績値:97基)
- ・ 私立学校施設の安全性を確保するため、国の住宅・建築物安全ストック形成事業等を活用し、私立学校が行う計画的な耐震診断や耐震改修(補強)等の取組を支援しており、耐震補強工事等の進捗により私立学校の耐震化率が93%となった。
(令和6年度目標値:92.9% 実績値:93%)

住宅・都市分野

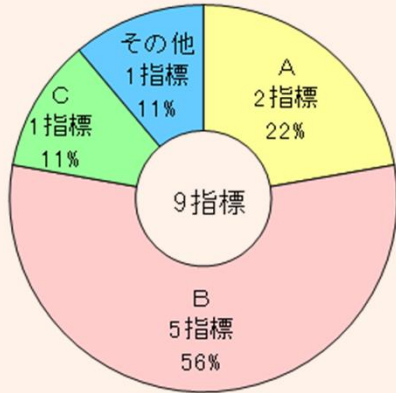


【指標の達成状況】

- ・ 内水ハザードマップの作成に向け、市町村による国の防災・安全交付金等を活用した浸水区域図の作成を促進するため、内水ハザードマップ作成勉強会の開催等により、市町村の取組を支援した。
(令和6年度目標値:4回 実績値:4回)
- ・ 災害時においても給水機能を確保するため、市町村等が計画的に取り組む水道施設の老朽化・耐震化対策支援を実施し、水道基幹管路の耐震適合率が49.7%となった。
(令和5年度目標値:39.3% 実績値:49.7%)

これまでの取組の成果の概要②

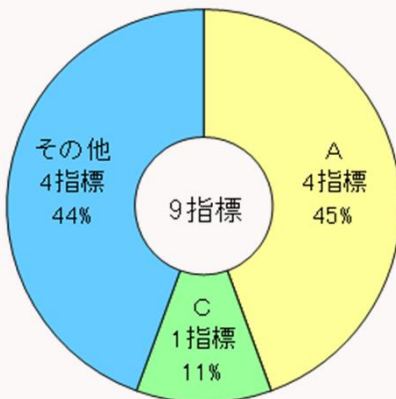
保健医療・福祉分野



【指標の達成状況】

- ・ 災害時に自ら避難することが困難な方の避難支援を迅速かつ的確に行うため、市町村意見交換会の開催や津波避難に係る個別避難計画の参考様式の検討など、市町村の取組を促進し、**避難行動要支援者の個別避難計画を作成している市町村数が32市町村**となった。
(令和6年度目標値:28市町村 実績値:32市町村)
- ・ 災害時の対応力強化のため、市町村や獣医師会等関係団体と連携し、同行避難訓練の実施について調整を行い、**災害時の同行避難に関する訓練等参加者が502人**となった。
(令和6年度目標値:320人 実績値:502人)

産業分野

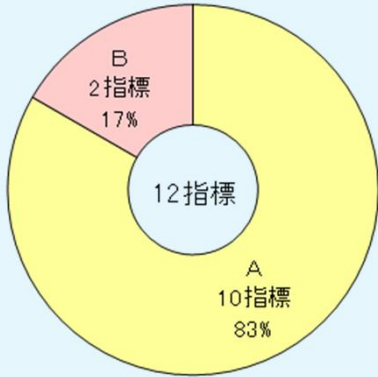


【指標の達成状況】

- ・ 再生可能エネルギー導入量の維持・拡大を図るため、水力や風力を活用した県営発電所の建設や再開発を進め、**再生可能エネルギーを活用した県営発電所数が20か所**となった。
(令和6年度目標値:20か所 実績値:20か所)
- ・ 漁港施設の長寿命化を図るため、老朽化した漁港施設の適時・適切な補修・更新を進め、**漁港施設の長寿命化対策実施施設数が36施設**となった。
(令和6年度目標値:34施設 実績値:36施設)

これまでの取組の成果の概要③

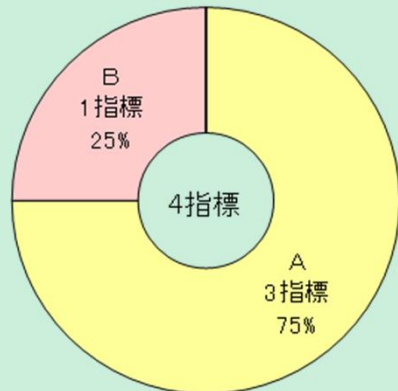
国土保全・交通分野



【指標の達成状況】

- 地震発生時の避難路や人命救助・被災者支援活動のための交通ルートを確保するため、積雪寒冷地等の地域特性を踏まえながら、**緊急輸送道路の整備**を推進した。
(令和6年度目標値:39.4km 実績値:40.6km)
- 災害時において、地域防災計画で海上輸送拠点に位置付けられている漁港が、近隣漁業集落への緊急物資や人員の輸送拠点としての役割を果たすことができるよう、漁港施設機能強化事業等により、**防波堤・岸壁等の安全性が確保された海上輸送拠点漁港の割合が43%**となった。
(令和6年度目標値:43% 実績値:43%)
- 洪水災害に対する安全度の向上を図るため、国の防災・安全交付金等を活用し、平成28年台風第10号により被災した小本川(岩泉町)の河川改修事業を推進し、**河川整備率52.8%**となった。
(令和6年度目標値:52.4% 実績値:52.8%)

リスクコミュニケーション分野

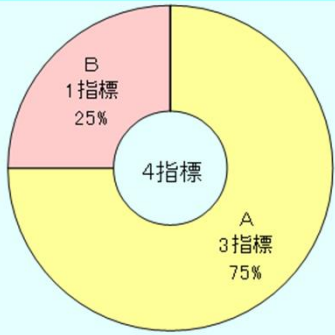


【指標の達成状況】

- 洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、水害による被害の軽減を図るため、国の防災・安全交付金等を活用し、想定最大規模の降雨に対応した**県管理河川における洪水浸水想定区域の指定**を計画的に推進した。
(令和6年度目標値:213河川 実績値:213河川)

これまでの取組の成果の概要④

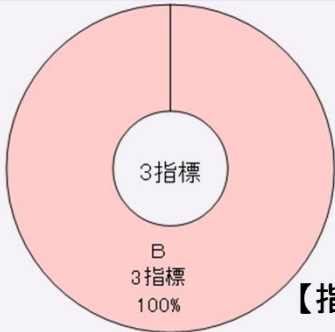
老朽化対策分野



【指標の達成状況】

- 公共施設のコスト縮減・財政負担の平準化に対応するため、財産台帳の整理や類似施設の集約化、施設の廃止等に全庁を挙げて取り組んだ結果、**公共施設の延床面積が令和2年度と比べ3.5%減少**した。（令和6年度目標値：1.0% 実績値：3.5%）
- 計画的で効率的な維持管理を推進するため、必要なトンネルの老朽化対策に取り組み、**法定点検において緊急措置段階（健全性Ⅳ）又は早期措置段階（健全性Ⅲ）と判定されたトンネルの修繕率が95.8%**となった。（令和6年度目標値：85.4% 実績値：95.8%）

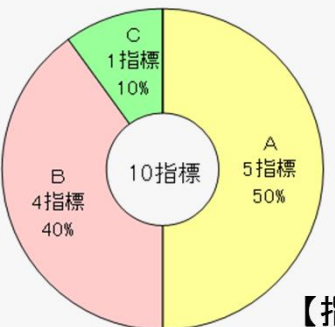
人口減少・少子高齢化対策分野



【指標の達成状況】

- 活動中の元気なコミュニティ特選団体数**については、高齢化の進展等により元気なコミュニティ特選団体の休止や解散が生じたことが要因となり、目標値を下回ったが、元気なコミュニティ特選団体の活動事例を情報発信するとともに、市町村に対する積極的な団体推薦の呼びかけを実施し、**目標値249に対して実績値241と概ね目標を達成**した。（令和6年度目標値：249団体 実績値：241団体）

人材育成分野



【指標の達成状況】

- 組織化及び活動の活性化を図るため、自治会を対象とした市町村主催の研修会等に**「岩手県地域防災サポーター」**を派遣し、自主防災組織の重要性について講習等を行う等、市町村等の取組を支援しており、令和6年度は、既存組織や未結成地域及び学校等においてサポーターの活用が進み、目標値を達成した。（令和6年度目標値：147回 実績値：204回）

各重点施策分野の評価と今後の方向性

各重点施策分野の評価と今後の方向性①

分野	《KPIの実績値が目標値未満の取組と達成度》	《今後の取組の方向性》
1) 行政機能・情報通信・防災教育分野	<p>市町村を対象とした防災研修会の実施回数については、令和6年度は、頻発・激甚化する災害等の危機事態において、的確な危機対応を行うことができるよう、市町村長を対象としたトップセミナーを実施したが、令和4年度に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、首長を対象とした研修会の開催を見送ったことから、目標値4回に対して、実績値3回となり、<u>目標値を下回った。</u></p>	<p>C 引き続き、市町村の希望等を踏まえ、防災対応研修を実施し、市町村の災害対応力の向上を図っていく。</p>
	<p>広域防災拠点における災害備蓄物資の更新回数については、令和6年度は、既存の広域防災拠点における備品の更新を行ったが、更新が必要な品目が少なかったことから、目標値4箇所に対して、実績値は2箇所となり、<u>目標値を下回った。</u></p>	<p>C 引き続き、広域防災拠点施設と連携を図りながら、適切な災害備蓄物資の維持管理を実施していく。</p>
	<p>災害警備拠点警察施設整備数については、災害警備活動及び治安維持活動拠点としての機能が未整備である駐在所について、老朽度に応じて計画的に取り組み、目標値160箇所に対して、実績値159箇所となり、目標値は下回ったものの、<u>概ね目標を達成した。</u></p>	<p>B 老朽化又は狭隘化により防災拠点としての機能強化が必要な警察施設について、継続して整備に取り組んでいく。</p>
	<p>消防本部、消防署等庁舎の耐震化率については、未耐震化の施設を設置する1市1町に対し、財政支援制度等の情報提供等を行うなど耐震化を促し、目標値96.8%に対して、実績値96.3%となり、目標値は下回ったものの、<u>概ね目標を達成した。</u></p>	<p>B 今後も引き続き、1市1町に対して、財政支援制度の情報提供や活用に関する助言を行うなど、消防庁舎等の耐震化率の向上に取り組んでいく。</p>
	<p>緊急消防援助隊ブロック合同訓練への参加回数については、令和6年度は、秋田県での北海道東北ブロック合同訓練に「北海道東北ブロック合同訓練に係る岩手県隊の派遣計画」に基づき参加し、他県部隊との連携を確認して広域的な災害に対する対応能力の強化を図った。 なお、令和3年度に新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う訓練規模の縮小に伴い、参加できなかったことから、目標値4回に対して、実績値3回となり、<u>目標値を下回った。</u></p>	<p>C 毎年度開催される北海道東北ブロック合同訓練において、「北海道東北ブロック合同訓練に係る岩手県隊の派遣計画」に基づき参加し、他県部隊との連携を確認して広域的な災害に対する対応能力の強化を図っていく。</p>
<p>携帯電話不感地域人口については、国が令和5年4月に公表したインフラ整備計画では、令和5年度末までに全居住エリアへの整備が完了する見通しとなっていたが、一部不感地域が残っており、目標値0人に対して、実績値364人となり、<u>目標値を下回った。</u></p>	<p>C 国のインフラ整備計画について、今後の改定などの情報を収集しつつ、引き続き、整備の拡充などについて国への要望を行い、残る不感地域の解消に向けて働きかけていく。</p>	

各重点施策分野の評価と今後の方向性②

分野	《KPIの実績値が目標値未満の取組と達成度》	《今後の取組の方向性》
3) 保健医療・福祉分野	<p>市町村職員を対象とした災害援助法に係る研修会への参加市町村数については、業務都合等により参加できない市町村があったが、オンラインで開催するなど参加しやすい方法を工夫し、目標値33市町村に対して、実績値28市町村となり、目標値は下回ったものの、概ね目標を達成した。</p>	<p>市町村の担当職員を対象とした研修会を引き続き開催し、平時から福祉避難所となる施設との運営に係る協議の実施や、必要な福祉避難所の更なる確保、物資の確保を促すことにより、災害発生時に円滑な福祉避難所の設置・運営ができるよう支援していく。 令和7年度以降、研修会の周知の早期実施等により、多くの市町村が研修に参加し、適切な福祉避難所の確保、整備が行われるよう取り組んでいく。</p>
	<p>災害派遣福祉チーム数については、岩手県災害派遣福祉チーム活動マニュアルに基づく研修に加え、県総合防災訓練において他チームと連携した訓練を実施し、チーム員のスキル向上を図り、目標値50チームに対して、実績値48チームとなり、目標値は下回ったものの、概ね目標を達成した。</p>	<p>チーム員確保のための登録研修及びチーム員の技術向上のためのスキルアップ研修を実施するとともに、チーム員の迅速かつ効果的な派遣を実現するため市町村等との連携体制強化など、派遣体制の整備及び強化に努めていく。</p>
	<p>認知症サポーター数については、市町村担当職員を対象とした研修を実施したほか、市町村が実施する小中学生を対象とした養成講座への講師派遣の支援等を行い、目標値72,000人に対して、実績値65,502人となり、目標値は下回ったものの、概ね目標を達成した。</p>	<p>令和6年度から企業・職域向けを対象とした養成を強化しており、要配慮者(高齢者及び認知症高齢者)の増加が見込まれる中で、引き続き介護予防や通いの場の取組等と併せて、取組を継続していく。</p>
	<p>3人以上の女性委員が参画する市町村防災会議の割合については、市町村主管課長会議等の機会を活用し、他市町村の取組事例の情報提供を行ったほか、3人以上の女性委員が参画していない市町村に説明を行うなど、市町村防災会議への積極的な女性登用の働きかけを行い、目標値84.8%に対して、実績値75.7%となり、目標値は下回ったものの、概ね目標を達成した。</p>	<p>引き続き、市町村主管課長会議やトップセミナー等の機会を活用し、平時から、防災に係る政策・施策決定過程において男女共同参画が図られるよう市町村に働きかけていく。</p>
	<p>災害時多言語サポーター認定者数については、災害時に対応する災害時多言語サポーター及び災害時外国人サポーターの養成に取り組み、目標値81人に対して、実績値77人となり、目標値は下回ったものの、概ね目標を達成した。</p>	<p>やさしい日本語や多言語による情報の伝達、災害時に対応できるボランティアの育成に継続的に取り組むとともに、災害発生時に備えた実践訓練等の実施により、災害時の在留外国人支援体制の構築に取り組んでいく。</p>
	<p>災害派遣精神医療チーム(DPAT)のチーム員を対象とした研修会の実施回数については、令和7年3月2日(日)に開催を予定していた研修会が、大船渡市林野火災への対応により中止となったため、目標値4回に対して、実績は3回となり、目標値を下回った。</p>	<p>大規模災害等発生時に、被災地域の要請に基づき、精神保健医療需要に対応できるよう、DPAT指定医療機関との協定締結、研修や訓練参加によるチームの質の維持向上、活動に必要な資機材の整備を進めていく。</p>

各重点施策分野の評価と今後の方向性③

分野	《KPIの実績値が目標値未満の取組と達成度》	《今後の取組の方向性》
4) 産業分野	<p>再造林面積については、令和5年度の849ヘクタールと比較し増加したものの、木材の需要減に伴う主伐面積の減少が続き、その後の再造林の面積も伸び悩み、目標値1,100ヘクタールに対して、実績872ヘクタールとなり、<u>目標値を下回った。</u></p>	<p>C</p> <p>引き続き、国庫補助事業等の活用を促進するなど、再造林面積の確保に取り組んでいく。 また、伐採から植栽までの作業を連続して行う一貫作業のほか、低密度植栽の促進やコンテナ苗木の活用など、低コスト造林技術の普及を図り、再造林を促進していく。</p>
5) 国土保全・交通分野	<p>林道橋・林道トンネルを対象とした保全整備率については、関係機関との協議に期間を要したことが要因となり、目標値を下回ったが、国の補助事業等の活用により、目標値27%に対して、実績値26%となり、<u>目標値は下回ったものの、概ね目標を達成した。</u></p> <p>緊急輸送道路における落橋のおそれがある橋梁(15m以上・複数径間)の耐震補強進捗率については、設計・施工に係る関係機関との調整に時間を要したこと等により、目標値96.9%に対して、実績値95.8%となり、<u>目標値は下回ったものの、概ね目標を達成した。</u></p>	<p>B</p> <p>林道の個別施設計画に基づき、計画的に補修・更新などの長寿命化対策を支援していく。</p> <p>B</p> <p>引き続き、緊急輸送道路上の落橋等のおそれがある橋梁の耐震補強に取り組んでいく。</p>
6) リスクコミュニケーション分野	<p>県管理河川における水位周知河川の指定河川数については、1河川において、指定に向けた調査を行った結果、水位計の設置等新たな施設整備が必要となり、年度内に指定できなかったことにより、目標値48河川に対して、実績値47河川となり、<u>目標値は下回ったものの、概ね目標を達成した。</u></p>	<p>B</p> <p>洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、水害による被害の軽減を図るため、引き続き、優先度等を考慮しながら、水位周知河川の指定を進めていく。</p>
7) 老朽化対策分野	<p>法定点検において緊急措置段階(健全性Ⅳ)又は早期措置段階(健全性Ⅲ)と判定された大型道路構造物の修繕率については、緊急措置段階(健全性Ⅳ)又は早期措置段階(健全性Ⅲ)と判定された大型道路構造物の修繕工事を進めたことにより、目標値86.0%に対して、実績値84.0%となり、<u>目標値は下回ったものの、概ね目標を達成した。</u></p>	<p>B</p> <p>計画的で効率的な維持管理を推進するため、引き続き、必要な大型構造物の老朽化対策に取り組んでいく。</p>
8) 人口減少・少子高齢化対策分野	<p>活動中の元気なコミュニティ特選団体数については、高齢化の進展等により元気なコミュニティ特選団体の休止や解散が生じたことが要因となり、目標値を下回ったが、元気なコミュニティ特選団体の活動事例を情報発信するとともに、市町村に対する積極的な団体推薦の呼びかけを実施し、目標値249に対して実績値241となり、<u>目標値は下回ったものの、概ね目標を達成した。</u></p>	<p>B</p> <p>引き続き、地域コミュニティ活動に関する普及啓発や、担い手の育成・確保に取り組んでいく。</p>

各重点施策分野の評価と今後の方向性④

分野	《KPIの実績値が目標値未満の取組と達成度》	《今後の取組の方向性》
8)人口減少・少子高齢化対策分野	<p>地域共同活動による農地等の保安全管理への参加人数については、多面的機能支払制度等を活用して、農地草刈りや水路の泥上げ・補修など地域資源の保安全管理の取組を支援し、目標値85,300人に対して、実績値84,894人となり、目標値は下回ったものの、概ね目標を達成した。</p>	<p>B</p> <p>多面的機能支払制度等の活用による農地や農業水利施設等の保安全管理活動など、農山漁村における共同活動の取組の維持・活性化に取り組んでいく。</p>
	<p>農林漁家民泊等利用者数については、農林漁家民宿利用者数はやや減少(約2千人回減)したが、体験型教育旅行者数が大きく増加(約18,000人回増)し、目標値70,000人回に対して、実績値61,895人回となり、目標値は下回ったものの、概ね目標を達成した。</p>	<p>B</p> <p>引き続き、観光分野と連携して実施するプロモーション活動等により、県外からの教育旅行の誘致活動強化を図るとともに、多様な旅行者ニーズに対応できる実践者を確保・育成するための新規受入農林漁家等を対象とした講座の開催や、各地域の受入団体等を対象とした情報交換会を開催することなどにより、農林漁家民泊等利用者数の増加を図っていく。</p>
9)人材育成分野	<p>自主防災組織に対する研修会の実施回数については、令和4年度まで年1回実施していた自主防災組織リーダー研修会を、沿岸地域と内陸地域で各1回ずつ計2回実施し、目標値8回に対して、実績値7回となり、目標値は下回ったものの、概ね目標を達成した。</p>	<p>B</p> <p>「自主防災組織リーダー研修会」の開催等を通じて、自主防災組織の中核となって活動する人材の養成を図っていく。</p>
	<p>リーディング経営体の育成数については、経営規模拡大や多角化に向けた専門家派遣等に取り組み、目標値165経営体に対して、実績値163経営体となり、目標値は下回ったものの、概ね目標を達成した。</p>	<p>B</p> <p>引き続き、地域の中核となる経営体の育成に向け、「岩手県農業経営・就農支援センター」と現地機関が連携した指導・助言や、機械・施設の整備、農地の集積・集約化による生産基盤の強化の取組を進めていく。</p>
	<p>いわてアグリフロンティアスクール修了生数については、遠距離通学等による仕事への影響等により目標値を下回ったが、本県農業をけん引する経営体の育成に向けて、経営感覚・起業家マインドの醸成に取り組み、目標値570人に対して、実績値557人となり、目標値は下回ったものの、概ね目標を達成した。</p>	<p>B</p> <p>受講者への負担を軽減するため、リモート講義の増加や特殊事情がある受講生に対する継続受講(2年間)の実施など、環境改善の取組を進めていく。</p>

各重点施策分野の評価と今後の方向性⑤

分野	《KPIの実績値が目標値未満の取組と達成度》	《今後の取組の方向性》
9) 人材育成分野	<p>新規漁業就業者数については、市町村や漁業協同組合等と連携して、各種漁業就業イベントへの出展や水産アカデミーへの入講者確保に加え、沿岸地区の高等学校への個別訪問に取り組んだが、アワビや秋サケ等の不漁などを背景に、新規漁業就業者数が伸び悩んだことから、目標値50人に対して、実績値35人となり、<u>目標値を下回った</u>。</p>	<p>新規漁業就業者の確保・定着に向けて、市町村や漁業協同組合等との連携を図り、いわて水産アカデミーを修了した後の漁業就業の様子や、研修生の研修状況等をSNS等で発信するなど、本県での新規漁業就業の現状を県内外に広くPRするための情報発信の強化に取り組んでいく。</p> <p>また、漁業生産性の回復や養殖業の収益性向上に向けた取組により漁業就業への不安解消を図りつつ、「いわて水産アカデミー」修了生の県内就業と定着を支援していく。</p>
	<p>経営革新アドバイザー派遣企業数については、建設企業のニーズがアドバイザー派遣から経営支援コーディネーターへの相談へ移行してきていることが要因で、目標値59社に対して、実績値56社となり、目標値は下回ったものの、<u>概ね目標を達成した</u>。</p>	<p>建設企業から経営支援コーディネーターへの経営相談は継続して多く寄せられているため、コーディネーターによる経営改善に向けた相談や新事業に取り組む企業へのサポートを継続して行い、経営革新アドバイザー派遣の要望があった場合は相談内容に応じて適切に対応していく。</p>

第3期岩手県国土強靱化地域計画

概要版

令和7年12月

岩手県

岩手県国土強靱化地域計画の概要

■ 岩手県国土強靱化地域計画について

- ・ いかなる大規模自然災害が発生しても、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安全・安心な地域社会の構築に向け、「岩手県の強靱化」を推進するための指針として策定（「国土強靱化基本法」第13条の規定に基づく地域計画）
- ・ これまで
 - 第1期計画（計画期間：平成28年度～令和2年度）を平成28年2月に策定
 - 第2期計画（計画期間：令和3年度～令和7年度）を令和2年12月に策定

【参考】

国土強靱化基本計画について

- ・ 国土強靱化に係る国の計画等の指針とするため、国土強靱化基本法第10条の規定に基づき、国が策定する計画（以下「国基本計画」という。）
- ・ 平成26年6月に策定されて以降、概ね5年毎（平成30年12月及び令和5年7月）に改定

第1次国土強靱化実施中期計画について

- ・ 国土強靱化基本法第11条の2に基づき、5か年加速化計画に代わるものとして、国基本計画に基づく施策の実施に関し、その推進が特に必要となる施策の内容及びその事業規模を定めた中期的な計画（以下「国中期計画」という。）
- ・ 令和7年6月に策定され、その計画期間は令和8年～令和12年の5年間

第3期岩手県国土強靱化地域計画の策定方針

■ 第3期岩手県国土強靱化地域計画策定の考え方

- ・ 「国土強靱化基本法」第14条に基づき、国基本計画との調和が保たれるよう策定
- ・ 国基本計画の令和5年の見直しで追加された施策を反映するため令和7年1月に改定した第2期計画の内容に加え、令和7年に策定された国中期計画の内容を踏まえて策定
- ・ 近年発生した自然災害等（能登半島地震、八潮市道路陥没、大船渡市林野火災）も踏まえて策定
- ・ アドバイザリー会議、パブリック・コメント等を踏まえ、素案の内容を精査するとともに、指標を設定

○ 第2期計画と第3期計画の章立て比較（変更点は下線部）

第2期計画

第1章 はじめに

- 1 計画策定の趣旨、2 計画の位置付け、3 計画期間

第2章 これまでの取組の成果

第3章 基本的な考え方

- 1 基本目標、2 事前に備えるべき目標、3 基本的な方針

第4章 想定するリスク

- 1 岩手県の地域特性、2 対象とする自然災害、
3 起きてはならない最悪の事態、4 施策分野

第5章 脆弱性評価

- 1 脆弱性評価の考え方、2 脆弱性評価の実施手順
3 脆弱性評価結果

第6章 脆弱性評価結果に基づく対応方策

- 1 個別施策分野、2 横断的分野

第7章 計画の推進と進捗管理

- 1 県民総参加の取組、2 計画の進捗管理と見直し
3 他の計画等の見直し

第3期計画

第1章 はじめに

- 1 計画策定の趣旨、2 計画の位置付け、3 計画期間

第2章 基本的な考え方

- 1 基本目標、2 事前に備えるべき目標、3 計画の策定に当たって考慮すべき主要な事項と情勢の変化、4 中長期的に取り組むべき課題、5 国土強靱化施策の基本的な方針

第3章 想定するリスク

- 1 岩手県の地域特性、2 対象とする自然災害、
3 起きてはならない最悪の事態、4 施策分野

第4章 脆弱性評価

- 1 脆弱性評価の考え方、2 脆弱性評価の実施手順
3 脆弱性評価結果

第5章 脆弱性評価結果に基づく対応方策

- 1 個別施策分野、2 横断的分野

第6章 計画の推進と進捗管理

- 1 県民総参加の取組、2 計画の進捗管理と見直し
3 他の計画等の見直し

第1章 計画策定の趣旨、位置付け、計画期間

1 計画策定の趣旨

- ・ いかなる大規模自然災害が発生しても、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安全・安心な地域社会の構築に向け、「岩手県の強靱化」を推進するための指針として策定するもの

2 計画の位置付け

- ・ 「国土強靱化基本法」第13条の規定に基づく国土強靱化地域計画として、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に進めるための指針として策定するものであり、「国土強靱化基本法」第14条に基づき、国基本計画との調和が保たれるよう策定するもの
- ・ 第1期計画及び第2期計画の策定や見直しの経緯を踏襲し、岩手県ならではの計画としての性格を継承し策定するもの

3 計画期間

令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)までの5年間
(計画を推進するための事業一覧については、毎年度定めるもの)

第2章 基本目標、事前に備えるべき目標

1 基本目標

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、

- (1) 人命の保護が最大限図られる
- (2) 社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- (3) 県民の財産及び公共施設の被害の最小化が図られる
- (4) 迅速な復旧・復興を可能にする

2 事前に備えるべき目標

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、

- (1) 直接死を最大限防ぐ
- (2) 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
- (3) 必要不可欠な行政機能確保する
- (4) 経済活動を機能不全に陥らせない
- (5) 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
- (6) 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

国基本計画との調和を図ることによる主な変更点の比較

※ 変更点は下線部

第2期計画

第3章 2 事前に備えるべき目標

- いかなる大規模自然災害が発生しようとも、
- (1) 直接死を最大限防ぐ
 - (2) 救助・救急、医療活動等を迅速に行うとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保することにより、関連死を最大限防ぐ
 - (3) 必要不可欠な行政機能・情報通信機能を維持する
 - (4) 地域経済システムを機能不全に陥らせない
 - (5) 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図る
 - (6) 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
 - (7) 地域社会・経済を迅速に再建・回復する



第3期計画

第2章 2 事前に備えるべき目標

- いかなる大規模自然災害が発生しようとも、
- (1) 直接死を最大限防ぐ
 - (2) 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
 - (3) 必要不可欠な行政機能を確保する
 - (4) 経済活動を機能不全に陥らせない
 - (5) 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
 - (6) 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

第2章 計画の策定に当たって考慮すべき主要な事項と情勢の変化、中長期的に取り組むべき課題

3 計画の策定に当たって考慮すべき主要な事項と情勢の変化

(1) 国土強靱化の理念に関する主要事項

「自律・分散・協調」型社会の促進、事前復興の取組の促進、地震後の洪水等の複合災害への対応、巨大・広域災害への対応

(2) 分野横断的に対応すべき事項

環境との調和、インフラの強靱化・老朽化対策

(3) 社会情勢の変化に関する事項

気候変動の影響、グリーン・トランスフォーメーション(GX)の実現、国際紛争下におけるエネルギー・食料等の安定供給、SDGs との協調、デジタル技術の活用

(4) 近年の災害で得られた新たな知見

災害関連死及び孤立集落に関する対策、コロナ禍における自然災害対応、林野火災を含めた自然災害等に対応できる消防防災体制

4 中長期的に取り組むべき課題

(1) 大規模自然災害への備えをより盤石に

(2) 大規模自然災害発生後も経済活動が持続できる県土づくり

(3) 限られた人員でも効率的な災害対応、より豊かな社会活動・地域づくりの実現

(4) 官民連携の促進と民間主導の取組の活性化

第2章 国土強靱化施策の基本的な方針

5 国土強靱化施策の基本的な方針

- (1) 県民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理
切迫する大規模地震災害や頻発化・激甚化する気象災害等から、県民の生命と財産を守るため、防災インフラの整備・管理を戦略的に推進
- (2) 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化
社会経済構造の変化に対応し、自然災害発生時においても、交通・通信・エネルギー等の機能が一体的に安定して発揮できるよう、ライフライン全体を強靱化
- (3) デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化
デジタルが持つ力を最大限活用し、本県が直面する災害への対応力を強化
また、多様化、複雑化する社会状況も踏まえ、デジタル化の恩恵を受けられない人を生まないように取組を推進
- (4) 災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化
県民の多様化する価値観に即し、災害リスクに対応するため、県内市町村をはじめ、各地方公共団体との連携関係強化や官民の多様な主体の連携・協働による取組を推進
- (5) 地域における防災力の一層の強化
県土や地域の持続性を脅かす危機に対し、地域の力を結集し、あらゆる人々が安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進し、地域における防災力を強化

第3章 岩手県の地域特性、対象とする自然災害、起きてはならない最悪の事態、施策分野

1 岩手県の地域特性

位置や面積、地勢、地質、気候について整理

2 対象とする自然災害

県内で発生しうる大規模自然災害として、地震、津波、火山噴火、風水害・土砂災害、雪害等とし、県が取りまとめた被害想定及び過去に大きな被害をもたらした規模を設定

3 起きてはならない最悪の事態

国基本計画を参考に、6つの「事前に備えるべき目標」に対する22の「起きてはならない最悪の事態」を設定(次ページ参照)

4 施策分野

国基本計画を参考に、5つの個別施策分野と6つの横断的分野を設定

(1) 個別施策分野

- ① 行政機能・情報通信・防災教育、② 住宅・都市、③ 保健医療・福祉、④ 産業、⑤ 国土保全・交通

(2) 横断的分野

- ① リスクコミュニケーション、② 老朽化対策、③ 人口減少・少子高齢化対策、④ 人材育成、⑤ 官民連携、⑥ デジタル活用【追加】

国基本計画との調和を図ることによる主な変更点の比較

第2期計画

第4章 3 起きてはならない最悪の事態

目標	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)
①直接死を最大限防ぐ	1-1 地震等による建築物の大規模倒壊や火災による死傷者の発生(二次災害を含む)
	1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生
	1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
	1-4 大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者の発生
	1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
	1-6 情報伝達の不備・麻痺・長期停止等の情報伝達機能の低下や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生
②救助・救急、医療活動等を迅速に行うとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	2-3 自衛隊、警察、消防等の被災・エネルギー途絶等による救助・救急活動の絶対的不足
	2-4 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療・福祉機能等の麻痺
	2-5 被災地における感染症等の大規模発生



第3期計画

第3章 3 起きてはならない最悪の事態

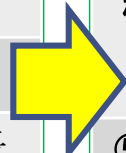
目標	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)
①直接死を最大限防ぐ	1-1 地震等による建築物の大規模倒壊や火災による死傷者の発生(二次災害を含む)
	1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生
	1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
	1-4 大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者の発生
	1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
	1-6 情報伝達の不備・麻痺・長期停止等の情報伝達機能の低下や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生
②救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	2-3 自衛隊、警察、消防等の被災・エネルギー途絶等による救助・救急活動の絶対的不足
	2-4 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療・福祉機能等の麻痺
	2-5 被災地における感染症等の大規模発生

国基本計画との調和を図ることによる主な変更点の比較

第2期計画

第4章 3 起きてはならない最悪の事態

目標	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)
③必要不可欠な行政機能・情報通信機能を維持する	3-1 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
④地域経済システムを機能不全に陥らせない	4-1 サプライチェーンの寸断等による企業活動等の停滞
	4-2 食料等の安定供給の停滞
⑤必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図る	5-1 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止
	5-2 上下水道等の長時間にわたる供給停止
	5-3 県外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
⑥制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	6-1 <u>ため池、ダム、天然ダム等の損壊・機能不全による複合災害・二次災害の発生</u>
	6-2 <u>農地・森林等の荒廃による被害の拡大</u>
⑦地域社会・経済を迅速に再建・回復する	7-1 災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	7-2 復旧・復興を担う人材の絶対的不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	7-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態



第3期計画

第3章 3 起きてはならない最悪の事態

目標	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)
③必要不可欠な行政機能を確保する	3-1 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
④経済活動を機能不全に陥らせない	4-1 サプライチェーンの寸断等による企業活動等の停滞
	4-2 食料等の安定供給の停滞
	4-3 <u>農地・森林等の荒廃による被害の拡大</u>
⑤情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	5-1 情報通信機能の長期停止
	5-2 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止
	5-3 上下水道等の長時間にわたる供給停止
	5-4 県外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
⑥社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1 災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	6-2 復旧・復興を担う人材の絶対的不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	6-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

※ 変更点は下線部

第4章 脆弱性評価の考え方、脆弱性評価の実施手順、脆弱性評価結果

1 脆弱性評価の考え方

「国土強靱化基本法」第9条においては、「脆弱性評価」は、国土強靱化に関する施策を策定し、効果的、効率的に推進していく上で必要不可欠なプロセスとされており、国の基本計画においても、脆弱性評価の結果を踏まえた施策の推進方策が示されている。

岩手県においても、国が実施した評価手法等を参考に、主に県が取り組んでいる施策を中心に脆弱性評価を実施

➤ 脆弱性評価とは

「起きてはならない最悪の事態」を避けるためにどのような施策を実施しているか、実施している施策は十分かについて、プログラムごと・施策分野ごとに評価すること

2 脆弱性評価の実施手順

第3章で定めた22の「起きてはならない最悪の事態」ごとに、これまでの取組の成果を踏まえ、県が取り組んでいる施策について、推進状況や課題等を整理し、事態の回避に向けた施策の対応力について、改めて分析・評価を実施(本体の別紙で整理)

3 脆弱性評価結果

第3章で定めた5つの「個別施策分野」及び6つの「横断的分野」ごとの取組状況が明らかになるよう、施策分野ごとに脆弱性評価を整理

第5章 脆弱性評価結果に基づく対応方策①

1 個別施策分野の対応方策の概要

※第3期計画で新規に追加した施策・取組、拡充した取組、近年の自然災害等に対応する施策・取組(孤立集落対策、インフラの老朽化対策、林野火災対策)及び国中期計画を踏まえた施策・取組について抜粋

新規	新規追加	拡充	拡充
孤立	孤立集落	老朽	インフラ老朽化
火災	林野火災	中期	国中期計画

1-1 行政機能・情報通信・防災教育分野(29施策・14指標)

- ・ 災害対策本部を設置する庁舎機能等の強化

《県庁舎の強化》 **拡充**

県庁舎については、令和5年度の耐震診断結果から、知事局棟、渡り廊下棟、議会棟のいずれについても現行の耐震診断基準及び防災拠点としての耐震性能を有していないことから、耐震化・長寿命化に向けて、県庁舎再整備の検討を進める。

- ・ 支援物資の供給等に係る広域連携体制の構築

《非常物資の備蓄体制の強化》 **拡充** **孤立**

能登半島地震など近年頻発する災害における教訓等を踏まえ、避難所環境及び多様なニーズに応じた物資の整備等に係る「岩手県災害備蓄指針」の見直し等を行う。

- ・ 防火対策

《消火資機材の充実強化》 **新規** **火災**

市町村及び消防本部に対し、国の緊急消防援助隊設備整備費補助金の活用により、消火活動に使用する車両資機材の整備を促していく。

第5章 脆弱性評価結果に基づく対応方策②

1 個別施策分野の対応方策の概要

1-1 行政機能・情報通信・防災教育分野(29施策・14指標)

- 林野火災警報の適切な運用

新規

火災

《林野火災警報の適切な運用》

市町村又は消防本部が林野火災警報等を発令した場合、必要に応じて県においても広報・周知を図る。

- 学校防災体制の確立

《災害時学校支援体制構築事業の充実》

新規

災害時の学校運営に関する専門的知識や実践的な対応力を備える教職員を育成する。

学校支援チームを設置し、教職員間でのノウハウの共有や連携強化を図る。

第5章 脆弱性評価結果に基づく対応方策③

1 個別施策分野の対応方策の概要

1-2 住宅・都市分野(10施策・9指標)

- 住宅・大規模建築物の耐震化等

《発災時の応急仮設住宅の確保等》 **拡充**

発災時において速やかに応急仮設住宅の建設用地が確保できるよう、市町村における災害リスクの有無を含めた応急仮設住宅建設候補地の指定を促進する。

- 市街地整備

《災害に強い市街地の形成等》 **拡充** **中期**

津波避難タワー等の整備や市街地再開発事業等による不燃化促進、緊急車両のアクセス性の向上、都市機能や居住の移転、防災機能強化を促進する。

市街地開発事業の計画策定段階における合意形成の徹底と、事業計画の適正化を図るように助言等を行っていく。

- 水道施設の防災機能の強化

《水道施設の計画的な老朽化・耐震化対策》 **老朽**

災害時においても給水機能を確保するため、水道施設の計画的な老朽化対策及び耐震化対策を促進する。

- 下水道施設の防災機能の強化

《下水道施設の地震対策》 **老朽**

下水道施設の地震による被害を防止するため、国の補助制度を活用し、市町村下水道や県流域下水道が行う計画的な耐震診断や耐震改修(補強)等の取組を支援(実施)する。

第5章 脆弱性評価結果に基づく対応方策④

1 個別施策分野の対応方策の概要

1-3 保健医療・福祉分野(11施策・11指標)

- ・ 災害ケースマネジメントの体制整備 **新規**

《相談支援体制の構築》

災害ケースマネジメントガイドライン(R7策定予定)に基づき、既存の福祉施策の体制の活用・連携の促進や、専門士業団体、NPO等民間団体と連携した相談支援体制の構築など市町村における災害ケースマネジメントの体制の一層の充実を図る。

- ・ 避難所の環境改善 **新規**

《避難所運営マニュアル作成モデルの改定》

スフィア基準に基づく生活空間の確保、食事の質の確保など、避難所における良好な生活環境の確保を新たに盛り込んだ「市町村避難所運営マニュアル作成モデル」の周知により、市町村における避難所の環境改善を促進する。

- ・ 要配慮者等への支援

《要配慮者(高齢者・障がい者等)への福祉的支援》 **拡充**

災害発生時に避難することが困難な方が多く入所する施設等の安全・安心を確保するため、国の社会福祉施設等施設整備費補助金、次世代育成支援対策施設整備交付金を活用した障害福祉施設等整備への支援を行う。

《男女のニーズの違いに配慮した支援》 **拡充**

避難所等では、特定の活動(例えば、避難所における食事作り等)が片方の性に偏ることや男女のニーズの違い等による様々な困難が生じることから、男女共同参画の視点を取り入れた対応策が必要であり、平時から、防災に係る政策・施策決定過程において男女共同参画が図られるよう市町村に働きかけを行っていく。

《こころのケア体制の確保》 **拡充**

東日本大震災津波の被災地域におけるこころのケアを含め、将来的にも持続可能なこころのケアの支援体制を構築する。

第5章 脆弱性評価結果に基づく対応方策⑤

1 個別施策分野の対応方策の概要

1-4 産業分野(14施策・11指標)

- ・ 災害発生時の復旧支援体制・対応能力の強化

《園芸産地における非常時の対応能力の強化》 **拡充** **中期**

自然災害発生に備え災害に強い園芸産地を形成するため、園芸産地における事業継続強化対策等を活用し、複数農業者による事業継続計画(BCP)の策定やBCPの実践に必要な取組を推進する。

- ・ 野生鳥獣による農作物被害防止 **新規**

《野生鳥獣による農作物被害防止》 **中期**

野生鳥獣による農作物被害防止に向け、有害鳥獣の捕獲や侵入防止柵の設置、里山周辺の除間伐等の地域ぐるみの被害防止対策について、市町村や関係団体と連携して継続的に推進する。

《クマによる被害防止》

個体数管理、生息環境管理、被害防除対策、モニタリングに取り組む。

第5章 脆弱性評価結果に基づく対応方策⑥

1 個別施策分野の対応方策の概要

1-5 国土保全・交通分野(22施策・18指標)

・ 道路施設の整備等

《道路施設の防災対策》 **拡充** **中期**

緊急輸送道路における渡河部の橋梁や河川に隣接する構造物の洗掘・流失の対策必要箇所の整備を推進する。

防災上の位置付けがある道の駅の建物の無停電化及び災害時も活用可能なトイレの確保を推進する。

《交通安全施設等の整備》 **拡充** **中期**

災害発生時に円滑な通行の確保を図るため、市町村における自転車を活用した計画の策定を促進する。

《液状化ハザードマップの作成》 **新規** **中期**

各市町村で液状化ハザードマップの作成に向けた取組が進むように、検討マニュアルの周知や助言等を行っていく。

・ 砂防関係施設の整備等による土砂災害対策

《砂防関係施設の整備》 **拡充** **火災**

林野火災により林地が荒廃した地域で、降雨による土砂災害から避難所等を保全するため、砂防堰堤の整備等を推進する。

・ 農山村地域における防災対策

《山地災害危険地区の把握、計画的な治山施設の整備》 **拡充** **火災**

林野火災により林地が荒廃した地域で、降雨による土砂災害から人家や道路等を保全するため、治山施設の整備を推進する。

第5章 脆弱性評価結果に基づく対応方策⑦

1 個別施策分野の対応方策の概要

1-5 国土保全・交通分野(22施策・18指標)

- 農山村地域における防災対策

《土地改良施設管理者の業務継続体制の整備・強化》 **新規** **中期**

災害発生時において、早期の営農再開を図るため、基幹的な土地改良施設の施設管理者に対し、業務継続計画の点検・見直し等に係る指導・助言を行う。

- 森林資源の適切な保全管理

《適切な森林整備》 **拡充** **火災**

林野火災により被災した森林の早期復旧に向け、国の森林災害復旧事業を活用し、被害木の伐採・搬出と再造林等を支援する。

- 災害廃棄物処理対策

《PCB 早期処理のための対策》 **新規** **中期**

保管事業者及び所有事業者による低濃度PCB廃棄物の計画的かつ効率的な処理を促進する。

第5章 脆弱性評価結果に基づく対応方策⑧

2 横断的分野の対応方策の概要

2-1 リスクコミュニケーション分野(4施策・4指標)

- ・ 防災情報提供・普及啓発の充実

《孤立可能性集落対策》 **新規** **孤立**

国が実施する孤立集落に係る調査も踏まえ、詳細な実態調査を進め、集落ごとのリスクの見える化を図り、市町村の取組を促進する。

2-2 老朽化対策分野(10施策・12指標)

- ・ 上下水道施設等の老朽化対策

《水道施設の老朽化対策》 **老朽**

災害時においても給水機能を確保するため、水道施設の計画的な老朽化対策及び耐震化対策を促進する。

《下水道施設の老朽化対策》 **老朽**

公衆衛生確保のため、市町村が国の防災・安全交付金等を活用して実施する老朽化対策事業の促進を図られるよう、必要な助言等を実施する。

- ・ 道路、橋梁、トンネル等の老朽化対策

《道路施設の老朽化対策》 **老朽**

異状が生じた場合に交通に大きな支障を及ぼすおそれがある橋梁及びトンネル等の道路施設について、個別施設計画に基づき、早期に修繕等の措置が必要な施設の老朽化対策を推進する。

- ・ 農地・農業用施設、漁港施設等の老朽化対策

《農業共同利用施設等の老朽化対策》 **新規**

農産物の供給基地としての役割を果たすため、新基本計画実装・農業構造転換支援事業等を活用し、老朽化した農業共同利用施設等の再編・整備を推進する。

2 横断的分野の対応方策の概要

2-3 人口減少・少子高齢化対策分野(3施策・11指標)

- ・ 共助機能の維持・強化

《地域コミュニティにおける防災体制の強化》 **新規**

有識者等で構成する「地域防災力のあり方に関する検討会(仮称)」からの意見を踏まえ、自主防災組織・消防団の活動の活性化を図りながら、多様な主体が参画する持続可能な共助の体制を構築していく。

災害対策基本法の一部改正に伴い創設された「被災者援護協力団体登録制度」を活用し、自主防災組織等の補完的役割を担うNPOを育成する取組を検討していく。

- ・ 地域コミュニティの維持・強化

《都市と農村の交流等による地域コミュニティの維持・活性化》 **拡充**

地域コミュニティの維持・活性化を図るため、県内各地域での農村RMOの形成・育成や活動支援に取り組む。

《建設業の担い手の確保・育成》 **拡充** **中期**

地方公共団体や民間事業者等と連携し、効率的・効果的なインフラメンテナンスの推進に取り組む。

2 横断的分野の対応方策の概要

2-4 人材育成分野(6施策・13指標)

- ・ 医療・福祉等に関する人材育成

《災害ケースマネジメントに関わる人材の育成》 **新規**

発災時に、個別に被災者を訪問し見守りや相談支援等を行うアウトリーチ人材を育成し、災害ケースマネジメント推進体制の充実を図る。

- ・ 建設業等の担い手の確保・育成

《デジタル技術を活用した人材の確保・育成》 **拡充** **中期**

事前防災や復旧復興を担う建設業における技能労働者の高齢化の進展等を要因とする担い手不足に対応し、優れた技術を次世代に継承するため、建設キャリアアップシステム活用による処遇の改善や週休2日工事の促進等の働き方改革の一層の推進による人材の確保・育成を推進する。また、最新のデジタル技術の活用による生産性の向上等に係る取組や、適正な請負契約の推進といった環境づくりを進める。

被災地における速やかな災害復旧等のため、ICT施工やBIM/CIM導入、自動施工技術の活用等による一連の建設生産プロセスの効率化、インフラ分野のDXの推進により、防災・減災の担い手となる建設産業の担い手の確保・育成等に取り組む。

第5章 脆弱性評価結果に基づく対応方策⑪

2 横断的分野の対応方策の概要

2-5 官民連携分野(11施策・2指標)

- ・ 災害時連携体制整備

《災害時の連携が必要とされる団体との協定締結》

拡充

中期

道路法に基づく道路啓開計画に位置付けられた道路啓開訓練を実施する。

2-6 デジタル活用分野(13施策・2指標)

- ・ 災害に備えた道路交通環境の整備

《交通安全施設等の整備》

拡充

中期

緊急時に円滑な通行状況を把握するため、緊急輸送道路の必要な区間に路面監視カメラの設置を推進する。

- ・ 災害時連携体制整備

《災害時の連携が必要とされる団体との協定締結》

拡充

中期

TEC-FORCEによる被災状況把握等の高度化に対応するため、関係機関との連携を密にする。

第6章 県民総参加の取組、計画の進捗管理と見直し (PDCAサイクルの徹底)、他の計画等の見直し

1 県民総参加の取組

- ・ 本計画の推進に当たっては、県民、企業、NPO、市町村や県など、地域社会を構成するあらゆる主体が、共に支え合いながら、みんなで協働していくことが大切
- ・ 内容を広く周知し、理解を深め、県民総参加の取組として、着実に推進

2 計画の進捗管理と見直し(PDCAサイクルの徹底)

- ・ 本計画においても、岩手県における政策評価の取組の実績を踏まえつつ、PDCAサイクルを確立し、設定したKPIに基づく徹底した進捗管理を実施
- ・ 年度ごとに進捗状況や成果、課題等の把握・分析を行い、有識者や県民からの意見等を踏まえ、更に必要な対策の追加や見直しを行い、次年度以降の施策・事業に反映

3 計画等の見直し

- ・ 本計画は、岩手県の強靱化の観点から、県における様々な分野の計画等の指針となるものであることから、本計画で示された指針に基づき、他の計画等においては、それぞれの計画の見直し時期や次期計画の策定時等に所要の検討を行い、本計画との整合性を図る
- ・ なお、総合計画である「いわて県民計画(2019~2028)」アクションプランとの整合性を図るため、必要に応じ、本計画の見直しを行う場合がある